

引き上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について

消費税率（国・地方）は、平成26年4月1日より5%から8%に、平成31年10月1日より8%から10%に引き上げられ、消費税の増収分（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。平成31年度下諏訪町一般会計予算における充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分）

170,800 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

区分		予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	町債	その他	地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	175,095	19,681	47,720	0	23,465	19,899	64,330
	障害者福祉費	360,854	167,609	84,123	0	24	25,774	83,324
	老人福祉費	416,776	0	47,697	0	3,409	86,387	279,283
	地域支援事業費	76,048	0	0	0	42,740	7,868	25,440
	老人福祉センター費	14,380	0	0	0	2,023	2,919	9,438
	災害応急費	62	0	0	0	0	15	47
救災 助害	災害救助費	3	0	0	0	0	1	2
保健 衛生	保健衛生総務費	4,630	0	0	0	1	1,094	3,535
	母子衛生費	24,202	1,392	195	0	104	5,318	17,193
	成人病検診費	28,733	0	493	0	5,763	5,310	17,167
	予防費	44,872	0	0	0	0	10,601	34,271
	健康づくり推進事業費	6,129	0	405	0	0	1,352	4,372
	高浜健康温泉センター費	33,070	0	0	0	15,029	4,262	13,779
合計		1,184,854	188,682	180,633	0	92,558	170,800	552,181

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分